

第 2 回 大洲市地域部活動推進協議会

日時:令和5年 12 月 13 日(水) 午前 10 時～

場所:大洲市役所3階 第2会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 経過報告について

- 中学校への大洲市地域スポーツクラブ活動周知 (P1)
- 大洲市地域スポーツクラブ活動体制整備事業(実証事業)の概要 (P2)
- 大洲市地域スポーツクラブ活動イメージ (P3)
- 先進地視察研修 (P4)
- 実証事業開始 (P5)
- 今後の予定 (P5)

(2) 大洲市地域部活動推進計画(素案)について

- 愛媛県の動き (P6)
 - ▽「愛媛県の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の概要
 - ▽「公立中学校の部活動改革に係る愛媛県推進計画(9月29日)」の概要
- 大洲市地域部活動推進計画(素案)について (別紙)

(3) アンケート調査内容の検討について

- 参加中学生対象 (P9)
- 参加中学生の保護者対象 (P10)

(4) その他

4 閉 会

休日の学校部活動は、 今後「地域スポーツクラブ活動」へ移行されます！

部活動は、これまで学校教育の一環として行われ、大きな意義や役割を果たしてきました。しかし、少子化の影響や学校の働き方改革等により、現在の部活動の形態を継続していくことは難しい状況です。大洲市は、子供たちのスポーツ・文化芸術に親しむ環境を維持するための「部活動改革」を推進します。国・県の方針を踏まえ、持続可能な部活動となるよう環境を整備していきます

【大洲市地域スポーツクラブ活動(実証事業)の方向性】

- 令和5年10月から、休日(土・日)クラブ活動(実証事業)として、段階的に地域へ移行します。
(令和5年度種目及び学校)
 - ◇軟式野球クラブ:大洲東中、長浜中、肱川中の野球部員のみ
 - ◇カヌークラブ(新規)(全中学校希望者のみ)
- 平日の部活動は、これまで同様です。(学校から部活動がなくなるわけではありません)

【令和5年度 大洲市地域スポーツクラブ活動(実証事業)のイメージ】

	現行の学校部活動							地域スポーツクラブ活動 (軟式野球・カヌー)	
	月	火	水	木	金	土	日	土	日
在り方	学校部活動(現状のまま) (5日以内)							原則どちらか1日	
指導者	教職員							総合型地域スポーツクラブ等の指導者 地域の指導者 教職員の兼職兼業	
位置づけ	学校教育活動の一環							地域のスポーツ活動	
運営主体	各学校							大洲市教育委員会 NPO 法人おおずスポーツクラブ 大洲カヌークラブ	

「地域スポーツクラブ活動」って？

- 「地域スポーツクラブ活動」の運営主体は、「大洲市教育委員会」、「NPO 法人おおずスポーツクラブ(軟式野球クラブ)」、「大洲カヌークラブ(カヌークラブ)」です。
- 活動形態として、「合同部活動」「拠点校方式」を考えています。
 - 『合同部活動:軟式野球』…単独校では運営が困難な部を、複数の学校が合同クラブ活動で実施
 - 『拠点校方式:カヌー』…一つの学校等を拠点として、他のどの学校からも参加できる形で実施
- 指導者は、「おおずスポーツクラブ」、「大洲カヌークラブ」に登録された者や地域の指導者、または兼職兼業を希望し承認を受けた教職員です。

【問い合わせ】▽大洲市教育委員会 文化スポーツ課 24-1734

▽NPO 法人おおずスポーツクラブ 24-7228

▽大洲カヌークラブ 090-3787-5998

■大洲市地域スポーツクラブ活動体制整備事業(実証事業)の概要

① ビジョンの策定

○大洲市地域スポーツクラブ活動推進計画の策定(12月)

※令和5年度の地域スポーツクラブ活動は、休日(土・日)の設定とし、基本的に練習のみとする。

② 委託事業者

○「おおずスポーツクラブ」、「大洲カヌークラブ」を選定し委託契約

③ 活動する種目等の決定

○軟式野球クラブ(大洲東中学校、長浜中学校、肱川中学校)

○カヌークラブ(大洲市内全中学校対象)

④ 活動回数、活動時間等

○実証事業として1か月に2回程度

基本的には、愛媛県及び大洲市の部活動指針に沿って決定する。令和5年度においては、実証事業として1か月に2回程度から開始し、次年度から段階的に回数を増やす。

⑤ 費用負担の検討、財源の確保

○受益者負担

：軟式野球クラブ 5,000円/年会費・月謝 2,800円(ただしR5 1,000円/年)

：カヌークラブ 2,000円/年会費・大会等にかかる費用は別途必要(ただしR5 1,000円/年)

地域スポーツクラブ活動は学校管理外の活動であるため、指導者報酬、保険料(指導者、参加者)、会場使用料、消耗品費、移動費、運営事務に係る費用等の運営費用は受益者負担を原則とする。

⑥ 生徒の移動

○委託業者との協議による

▽軟式野球クラブ:3中学校から会場までのタクシー移動を計画。

※会場の設定、指導者の配置等も含め対象中学校と要協議

▽カヌークラブ:現地集合、解散

⑦ 保護者説明会の実施、事業開始の時期

○軟式野球クラブ:3中学校軟式野球部員の保護者に説明(9月)、10月から事業開始

○カヌークラブ:説明会は省略し、募集案内配布(9月)、10月から事業開始

⑧ スポーツ安全保険の加入

○学校管理外の地域活動 生徒 800円/人 指導者 1,850円/人(64歳以下)

地域スポーツクラブ活動は、学校管理外の地域活動であることから、既存の部活動災害共済給付の対象外となるため、生徒が安心して活動に参加できるよう、自分の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険への加入が求められ、大洲市においても加入を必須とする。(現在の学校賠償保険と同等)

⑨ 指導者の確保

○「教職員の兼職兼業」、「マンダリンパイレーツ」、「帝京第五高校野球部」、

「カヌー指導員」「大洲高校カヌー部」等

⑩ ニーズの把握

○実証事業検証も含め保護者、生徒、関係者等のアンケート調査

■ 先進地視察研修

岡山県高梁市

▽10月19日(木)合同部活動(野球部)の取組。

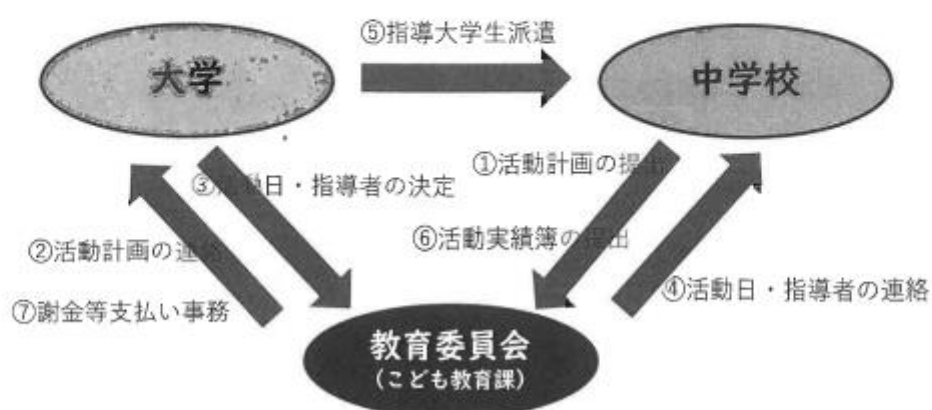
合同部活動(野球部)の取組(令和4年度)

☆活動について

- 活動回数 → 8月以降の休日(長期休業日)(1月末までで約35回)
- 大学生の指導について
 - ・オフシーズン中心 平日の活動にも大学生が参加
 - ・大学生指導日数 → のべ61日(平日・休日あわせて)
 - ・大学生指導者 → 14名

合同部活動(野球部)の取組

☆活動に向けた準備・流れ【R4年度】



■ 実証事業開始

カヌークラブ（大洲カヌークラブ）

▽10月1日(日)に中学生5名で開始。

▽中学生5人(小学生4人)が大洲カヌークラブ及び大洲高校生から指導を受ける。



軟式野球クラブ（NPO おおずスポーツクラブ）

▽11月5日(日)に大洲東中3名、長浜中4名、肱川中1名(当日欠席)で開始。

▽指導者は、大洲東中及び肱川中の野球部顧問による兼職兼業で実施。

今後は、マンダリンパイレーツからの講師も予定している。

▽事業予定日

- 11月18日(土) 大洲球場(暴風警報により延期)
- 12月2日(土) 自由広場 ●12月9日(土) 徳森公園グラウンド
- 12月16日(土) 大洲球場(マンダリンパイレーツ指導)
- 1月6日(土) 大洲球場 ●1月20日(土) 大洲球場(マンダリンパイレーツ指導)
- 2月3日(土) 大洲球場 ●2月10日(土) 大洲球場 ●2月17日(土) 大洲球場

■ 今後の予定

- 令和6年度実施に向けて、国への計画提出
- 令和6年度大洲市当初予算要求
- 令和6年2月 実証事業アンケート調査
- 令和6年3月 第3回 大洲市地域部活動推進協議会(予定)

「愛媛県の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の概要

はじめに、県方針策定の趣旨等

- ・ 少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しく、将来にわたり生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、速やかに学校部活動の在り方改革に取り組む必要がある。
- ・ I は、中学生を主な対象とするが、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を従来の県方針の内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 学校の設置者は、国のガイドラインに則り、県方針を参考に、「設置する学校に係る部活動の方針」を策定
- ・ 校長は、学校の活動方針、活動計画及び活動実績を公表
- ・ 学校の設置者は、部活動指導員や外部指導者を配置し、必ずしも教師が休日の指導等に従事しない体制を構築
- ・ 生徒の心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶
- ・ 週当たり2日以上 of 休養日を設定（平日1日、週末1日）、活動時間は、平日2時間程度、休業日3時間程度とし、合理的で効率的・効果的な活動を実施
- ・ 県、学校の設置者及び校長は、スポーツ・文化芸術団体と連携し、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める。

II 新たな地域クラブ活動

公立中学校において、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒の活躍の場として新たに地域クラブ活動を整備する必要がある。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動を行う環境をできるところから整備
- ・ 専門性や資質・能力を有する指導者を確保、人材バンクを整備。将来的には「教員としての身分での休日の部活動指導時間を0とする」ことを目標に、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業の実施
- ・ 競技・大会志向の活動だけでなく、体験活動、レクリエーション的な活動、複数の種目や分野を経験できる活動等、生徒の志向等に適した機会を段階的に確保
- ・ 地域クラブ活動を休日のみ実施する場合も、原則1日の休業日を設定
- ・ 学校施設、公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減や利用しやすい環境づくり
- ・ 経済的に困窮する家庭の生徒への参加費用の支援等の取組を進める。
- ・ 指導者や参加する生徒等に対して、保険加入を義務付けるなど適切な補償が受けられるようにする。

Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、進め方や検討体制、スケジュール等について示し、できるところから取組を進めていくことが望ましい。

(主な内容)

- ・ **まずは、休日**における地域の環境整備を着実に推進
- ・ 平日における環境整備は、できるところから取り組み、平日と休日を一体として取り組む等、地域の実情に応じ、関係者間で丁寧に調整した上で改革を推進
- ・ 生徒の体験格差を解消する観点から、①市町が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的に体制整備を進めることが考えられる。
※なお、①②のような体制整備が困難な場合、拠点校方式による合同部活動の導入や部活動指導員等により、生徒の活動環境を確保
- ・ **国が改革推進期間と位置付ける令和5年度から令和7年度までの3年間**、地域連携・地域移行に重点的に取り組み、**地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す**
- ・ 県及び市町の推進計画の策定等により、学校、保護者等の関係者に対し、分かりやすく周知し、理解と協力を得られるよう取り組む。

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

活動の成果発表の場である大会やコンクール等において、学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 中学校等の生徒を対象とする大会等の主催者は、大会参加資格を学校単位に限定することなく、**地域クラブ活動や複数校合同チームの会員等も参加できるよう見直す。**
- ・ 学校部活動における大会等の引率は、部活動指導員が単独で担うなど、**できるだけ教師が引率しない体制を整える。**
- ・ 大会等の主催者は、大会運営要員が不足する場合は関係するスポーツ・文化芸術団体等に外部委託するなど、適切な大会運営体制等に見直す。
- ・ 大会等の主催者は、生徒や保護者等の心身の負担が過重とならないよう、開催回数の精選、参加する大会数の上限の目安等を定める等、大会の在り方を見直す。また、誰もが参加機会を得られるよう、リーグ戦の導入や能力別にリーグを分ける等の工夫を行う。

「公立中学校の部活動改革に係る愛媛県推進計画」の概要

本県の公立中学校における部活動の新たな体制づくりの基本的な考え方

公立中学校におけるスポーツや文化芸術等の活動環境を再構築し、持続可能なものとなるよう、新たに地域クラブ活動を整備する必要がある。その際は、地域の実情に応じ、関係者の共通理解の下、できるところから取組を進めていくことが望ましい。

1 目指す姿

公立中学校のスポーツ・文化芸術活動を学校単位から地域単位の取組とし、

- 生徒自身が望む豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現
- 地域での多様な体験や様々な世代との交流等を通じ、新しい価値の創出・継承
- 学校の枠にとらわれず地域に根差した指導ができ、教員の働き方改革を推進

2 取組の方向性

- 学校部活動については、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の推進を図る。また、直ちに体制を整備することが困難な場合には、当面、学校部活動の地域連携として、合同部活動も導入しながら、部活動指導員や外部指導者を適切に配置し、生徒の活動環境を確保する。
- 学校部活動の教育的意義や役割は、地域クラブ活動においても継承・発展させていく。
- 部活動の地域移行については、まずは休日の学校部活動から、地域や学校の実情等にも十分に配慮しつつ段階的に進めていく。合意形成や条件整備等のために時間を要することも想定されるが、できるところから取り組んでいく。
- 本県の休日等の部活動地域移行については、国が推進期間と位置付けている令和7年度までに実証事業を実施するなど、全ての市町で着実な推進を図る。
- 学校部活動、地域クラブ活動とも、複数のスポーツやレクリエーション志向など生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備する。
- 部活動指導員や地域クラブの指導者等の任用・配置に当たっては、
 - ・生徒の発達の段階に応じた科学的な指導
 - ・安全の確保や事故発生時の対応を適切に行うこと、体罰（暴力）やハラスメント（生徒の人格を傷つける言動）は、いかなる場合も許されないこと
 - ・サービスを遵守すること等に関し、任用前後において定期的な研修を行う。

3 県の主な取組

(1) 県の方向性を提示→県方針及び推進計画の策定

(2) 各市町への支援

- 同じ課題を抱える市町や解決に向けた取組を実践している市町を結び、関係市町合同で「解決チーム」を編成し、アドバイザーを派遣する。

(3) 市町連絡協議会の開催

(4) 実証事業・補助事業への取組支援

(5) 指導者の質の担保に向けた支援

(6) 事務手続き等に関する支援

本県の取組方針 → 「できるところから できるものから」

■ アンケート調査(案)

対象者:地域スポーツクラブ参加者中学生、保護者

実施時期:2月

【中学生】

Q1 参加してどうでしたか？

- ① 良かった(Q2に進んでください)
- ② 良くなかった(Q4に進んでください)

Q2 Q1で「①良かった」と回答した人に聞きます。何が良かったですか？(複数回答可)

- ① 楽しかった
- ② 他校の生徒と交流ができた
- ③ 内容が充実した
- ④ 指導が良かった
- ⑤ 練習場所(野球場・カヌー漕艇場等)が充実していた
- ⑥ その他(自由記載)

)

Q3 来年も参加したいですか？

- ① 参加したい
- ② 参加したくない

→Q5に進んでください。

Q4 Q1で「②良くなかった」と回答した人に聞きます。何が良くなかったですか？(複数回答可)

- ① 楽しくなかった
- ② 他校の生徒との交流が大変だった
- ③ 内容がつまらなかった
- ④ 指導が良くなかった
- ⑤ 練習場所への移動が大変だった
- ⑥ その他(自由記載)

)

Q5 今後、改善して欲しいことはありますか？(複数回答可)

- ① 試合、大会に出場したい
- ② もっと長い時間やりたい
- ③ 毎日やりたい
- ④ もう少し回数を減らして欲しい
- ⑤ 実施会場を近いところにして欲しい
- ⑥ その他(自由記載)

)

【保護者】

Q1 参加させてどうでしたか？

- ① 良かった(Q2に進んでください)
- ② 良くなかった(Q4に進んでください)

Q2 Q1で「①良かった」と回答した人に聞きます。何が良かったですか？(複数回答可)

- ① 子どもが「良かった」と言っていた
- ② 他校の生徒と交流ができた
- ③ 学校でやっている内容よりも充実していた
- ④ 指導が良かった(見て、子どもから聞いて)
- ⑤ 練習場所(野球場・カヌー漕艇場等)が充実していた
- ⑥ その他(自由記載)

)

Q3 来年(今後)も参加させたいですか？

- ① 参加させたい
- ② 参加させたくない

→Q5に進んでください。

Q4 Q1で「①良くなかった」と回答した人に聞きます。何が良くなかったですか？(複数回答可)

- ① 子どもが「良くなかった」と言っていた
- ② 他校の生徒との交流が大変だった
- ③ 内容がつまらなそうだった
- ④ 指導が良くなかった
- ⑤ 練習場所への移動が大変だった
- ⑥ その他(自由記載)

)

Q5 今後、改善して欲しいこと、不安なことはありますか？(複数回答可)

- ① もう少し回数を増やして欲しい
- ② もっと長い時間やって欲しい
- ③ 毎日やって欲しい
- ④ もう少し回数を減らして欲しい
- ⑤ 実施会場を近いところにして欲しい
- ⑥ 指導者を変えて欲しい
- ⑦ 参加費を無くして欲しい
- ⑧ その他(自由記載)

)

第2回 大洲市地域部活動推進協議会

<席次表>

大洲市役所3階 第2会議室

